

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた 緊急安全対策に係る実施状況の報告の補正について

平成23年4月28日
北陸電力株式会社

当社は、4月22日に経済産業大臣に報告した「緊急安全対策に係る実施状況」について、原子力安全・保安院からの指示により補正を行い、本日（4月28日）、同大臣に報告しましたので、お知らせします。

本年3月30日、経済産業大臣から東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の事故に関して、津波により3つの機能を喪失したとしても、炉心損傷及び使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制しつつ、原子炉施設の冷却機能の回復を図るための緊急安全対策に直ちに取り組み、その実施状況を早急に報告するよう指示を受けました。（3月30日お知らせ済）

当社としては、4月8日に自主的に取りまとめた津波に対する「安全強化策」のうち、国の緊急安全対策を全て網羅する「安全対策」が完了したことから、その実施状況とともに、志賀原子力発電所の一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、あわせて報告書に取りまとめ、4月22日、同大臣に報告しました。（4月22日お知らせ済）

その後、原子力安全・保安院から、「実施した浸水防止対策の内容を報告書に記載すること」との指示を受け、「原子炉建屋の浸水防止対策（実施済）」について報告書に追加し、本日（4月28日）、同大臣に報告しました。

今後、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る解明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

以 上

添付資料：福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る
実施状況報告の補正の概要

3つの機能

交流電源を供給する全ての設備の機能、海水を使用して原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵槽を冷却する全ての設備の機能

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る 実施状況報告の補正の概要

志賀原子力発電所 1、2号機の原子炉建屋は標高 21mの高台に設置されており、津波に対する安全性を有しておりますが、原子炉建屋への海水の浸入する可能性のある原子炉建屋の扉、配管貫通部等の健全性確認（扉へのゴムシール取付け等を含む）を 4月 22日までに実施し、国の立入検査（4月 25～26日）で確認いただいております。

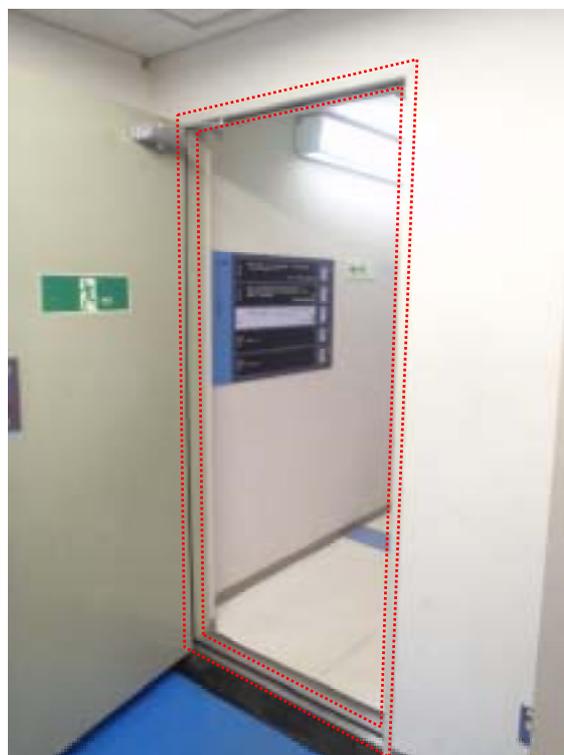
今回の補正は、この実施状況について、緊急安全対策の「構造等を踏まえた当面必要となる対応策の実施」として報告書に追加するものです。



扉の健全性確認



配管貫通部の健全性確認



扉へのゴムシール取付け

健全性確認の状況